令和6年度非課税世帯に対する低所得世帯支援給付金の支給

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯の世帯主に対し、低所得世帯支援給付金を支給しています。

令和6年12月13日(基準日)において、本市に住民登録があり、要件を満たす世帯の世帯主に対し、令和7年2月20日付けで「支給要件確認書」を送付しています。

書類が届いた方で支給対象に該当する方は、必要事項を記載して返信用封筒で返信してください。

▼支給対象および支給額

①非課税世帯給付金

・令和6年度の住民税が非課税の方で構成される世帯（非課税世帯給付金）＝1世帯当たり3万円

②こども加算

・①に該当する世帯で、18歳以下の児童を扶養する世帯＝児童1人当たり2万円

▼支給対象外の世帯

・世帯の全員が令和6年度住民税が課税される方の扶養を受けている世帯

・青色事業専従者および事業専従者を含む世帯

・租税条約による住民税の免除の適用を受ける方を含む世帯

・令和6年1月2日以降に入国し、令和6年度住民税が非課税であることを証明することができない方を含む世帯

▼申請期限＝7月31日㈭(消印有効)

▼注意事項

・令和6年1月2日以降に本市に転入した方で令和6年度の住民税が非課税の方で構成される世帯、令和6年度住民税未申告の方がいる世帯は、問い合わせください。

申・問社会福祉課社会福祉班 ☎(70)0330

保育士試験受験のための学習に要した費用を助成します

市内の保育施設における保育士の確保および保育の質の向上を図るため、市内の保育施設に勤務することを条件に、保育士試験受験講座の受講に要した費用の一部を助成します。

▼対象＝次の要件をすべて満たす方

・保育士試験に合格し、保育士証の交付を受けている方

・市内の保育施設に保育士として勤務を開始した方（1年以上継続して勤務する予定の方）

・教育訓練給付などの他の助成等を受けていない方

※対象となる保育施設は問い合わせください。

▼助成額＝保育士試験受験講座の受講に要した費用の2分の1（千円未満切り捨て）または15万円のいずれか低い額

※保育士試験の筆記試験日から起算して2年前の属する月の1日までのものとする。

▼申請締切＝勤務を開始した日の属する月の末日

申・問子育て支援課保育班 ☎(70)0347

生活排水をきれいに
～合併処理浄化槽設置補助金～

▶対象＝市内在住者で、単独浄化槽・汲取便槽から合併処理浄化槽に転換する方

※下水道計画区域、農業集落排水事業区域、コミニティ・プラント事業区域、大規模開発区域を除く。

▶補助上限額

①単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換

・5人槽＝612,000円

・6人～10人槽＝694,000円

②汲取便槽から合併処理浄化槽

・5人槽＝532,000円

・6人～10人槽＝614,000円

▶申請方法＝交付申請書に必要書類を添えて提出（郵送・メール不可）

▶注意事項

・新築･改築に伴い新たに浄化槽を設置する場合や、既に設置済み、または工事等に着手中のものは対象外。

・その他の要件は要相談。

・補助金申請後、決定通知の到着までは工事を行わないでください。先行した場合は補助金の対象外です。

※予算額に達し次第、締め切り。

申・問地域づくり課環境対策班 ☎(70)0386

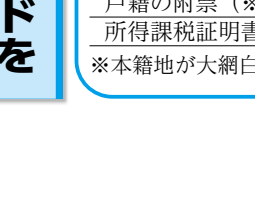

地球にやさしい生活を
～住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金～

地球温暖化対策や電力の強靭化を図るための住宅用設備等の導入費用を補助します。

▶対象・補助上限額

・家庭用燃料電池システム（エネファーム）（停電時自立運転機能あり）＝10万円

・定置用リチウムイオン蓄電システム＝7万円

・窓の断熱改修＝8万円

・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車＝V2Hの併設の有無により15万円または10万円

・V2H充放電設備＝25万円

▶主な要件

①補助対象設備を導入した住宅に自ら居住し、本市に住民登録がある方

②世帯全員が市税を滞納していない

③補助対象設備の設置工事等補助事業に着手する日が、令和7年4月1日以降である

※その他の要件も、申請前に必ずご確認ください。

▶申請方法＝補助対象設備等の設置後に、交付申請書に必要書類を添えて提出（郵送・メール不可）

▶受付締切＝令和8年2月27日㈮(閉庁日を除く)

※予算額に達し次第、締め切り。

申・問地域づくり課環境対策班 ☎(70)0386

電話de詐欺を防止しよう
～電話de詐欺対策機器購入費補助金～

電話de詐欺防止機能（自動通話録音機能または自動着信拒否機能）の付いた固定電話機などの購入費用の一部を補助します。

▶対象

・申請日時点で65歳以上となる方、またはその世帯員

▶主な要件

①本市に住民登録がある方

②世帯全員が市税等を滞納していない

▶補助上限額＝1万円(対象経費の額)

※1世帯につき1回限り。

▶申請方法＝補助対象機器の購入後に交付申請書に必要書類を添えて申請

▶受付期間

7月1日㈫～令和8年2月27日㈮(閉庁日を除く)

※予算額に達し次第、締め切り。

申・問安全対策課生活安全班 ☎(70)0387

あなたの住まいの耐震は大丈夫ですか？
～木造住宅耐震診断・改修補助事業補助金～

木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。自宅の耐震性を確保し、大地震に備えましょう。

◇耐震診断とは

旧耐震基準で設計されている建物の耐震性を確認します。健康診断同様、まずは建物の状態を知ることから始めましょう。

◇耐震改修とは

耐震診断の結果、耐震性が不足している建物の構造を補強します。

▶対象建物

①市内に所在している

②昭和56年5月31日以前に着工されたもの

③一戸建て

④在来軸組工法により建築され、地上2階建以下のもの

▶主な要件

①対象木造住宅を自己居住のために所有し、本市に住民登録がある方

②世帯全員が市税等を滞納していない

▶補助上限額

・耐震診断＝8万円(費用の3分の2)

・耐震改修＝100万円(設計・工事・監理費用の3分の2)

※予算額に達し次第、締め切り。

申・問都市整備課営繕室 ☎(70)0366

耐震補助について▲(市ホームページ)

マイナンバーカードのパスワードをコンビニで初期化できます

マイナンバーカードの署名用電子証明書パスワード（6桁から16桁）または利用者証明用電子証明書パスワード（4桁の数字）のどちらかがパスワードロックされた場合、スマートフォンアプリとコンビニのキオスク端末を利用して初期化することができます。

▼注意事項＝署名用電子証明書パスワードおよび利用者証明用電子証明書パスワードのどちらも分からない場合は、コンビニでの初期化・再設定はできません。市民課でお手続きください。

問市民課市民班 ☎(70)0340

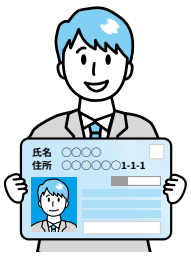

▲マイナンバーカードのパスワードをコンビニで初期化（公的個人認証サービスポータルサイト）

注目 コンビニ交付１００円サービス実施中

コンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票等の諸証明が１００円で取得できます。市役所窓口より安価ですので、ぜひご利用ください。

※コンビニ交付を利用するにはマイナンバーカードが必要です。

▶期間＝令和8年3月31日㈫まで

▶取扱時間＝6時30分～23時（年末年始除く）

※戸籍証明書は市役所開庁日の9時～17時。

問市民課市民班 ☎(70)0340

▼取得できる証明書及び手数料

証明の種類	窓口交付	コンビニ交付
住民票	３００円	１００円
印鑑証明書	３００円	
戸籍証明書（※）	４５０円	
戸籍の附票（※）	３００円	
所得課税証明書	３００円	
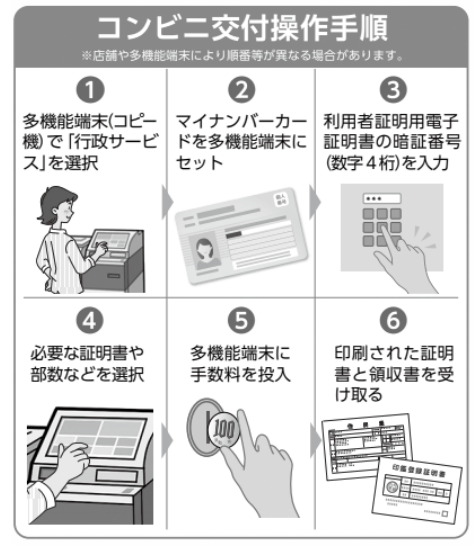
※本籍地が大網白里市の方のみ100円サービスの対象となります。